

「パートナーシップ構築宣言」

SMFLレンタル株式会社（以下、「当社」）は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携
直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

当社は、経営理念である「Our Vision（私たちの目指す姿）」において、「レンタルソリューションの提供を通じて、お客さまの課題解決に貢献し、共に発展する企業」を目指すことを掲げています。時代を先取りし、付加価値の高いサービスを提供することにより、広くお客さまと社会の持続的な発展に貢献します。

また、あらゆるステークホルダーと共に持続的に成長し、より良い未来を創ることを目指し、社員の健康に注力した取り組みを推進することで、社員一人ひとりが心身の健康に気を配り、意欲と能力を生かしてチャレンジし成長し続けられる職場環境を実現します。

2. 「振興基準」の遵守

「発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、「Our Vision」において「SDGs 経営で未来に選ばれる企業」を掲げています。事業を通じてSDGs に正面から取り組み、循環型社会の実現を通じ、次の世代に選ばれる企業を目指します。

2025年10月1日

2026年1月1日(更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

SMFLレンタル株式会社 取締役社長 大村 尚之

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。